

別紙

1 大気質について

(1) 窒素酸化物

建設機械の稼働による窒素酸化物については、民家の存在し得る地域において、二酸化窒素濃度が増加する予測結果となっている。基準等との整合性を評価するだけでなく、建設機械の稼働の平準化等の実行可能な範囲内での追加の措置を検討し、事業の実施による影響をできる限り低減するように努めること。

(2) 粉じん等

工事用資材等の搬出入による粉じん等について、夏季の気温上昇に伴う乾燥等により飛散量の増加が見込まれる場合には、残土へのシート被覆等の適切な措置を講じ、事業の実施による影響をできる限り低減するように努めること。

2 廃棄物等について

工事に伴い発生する残土については、確実な適正処理を行う必要があるため、処理業者の選定基準等について環境影響評価書に記載すること。